

ラグビーワールドカップ2019™について

2019年7月13日（土）13時30分～
ラグビーワールドカップ2019釜石開催
実行委員会（岩手県・釜石市）

【本日の説明内容】

1. RWC釜石・PNC開催の概要について
2. 利用予定施設及び用途について
3. 観客等の交通輸送について
4. 観客等の避難誘導について
5. その他



4年に一度じゃない。
一生に一度だ。

— ONCE IN A LIFETIME —

1. RWC釜石・PNC開催の概要について

(1) RWC釜石開催試合の概要

日付	キックオフ	プール	試合	
9/25 (水)	14 : 15	D	フィジー 	V ウルグアイ 
10/13 (日)	12 : 15	B	ナミビア 	V カナダ 

フィジー (FIJI)

人口 86万人
公用語 英語
宗教 キリスト教 (53%)
ヒンズー教 (38%)



ウルグアイ (URUGUAY)

人口 343万人
公用語 スペイン語
宗教 キリスト教 (62%)
無宗教 (31%)



ナミビア (NAMIBIA)

人口 248万人
公用語 英語
宗教 キリスト教 (85%)
伝統宗教 (15%)



カナダ (CANADA)

人口 3,650万人
公用語 英語、フランス語
宗教 キリスト教 (77%)
無宗教ほか (23%)



1. RWC釜石・PNC開催の概要について

(2) パシフィック・ネーションズカップ (PNC)の概要

○ ワールドラグビーが主催するパシフィック・ネーションズカップ2019の一試合 (リポビタンDチャレンジカップ パシフィックネーションズ2019 日本ラウンド) として開催

2019年7月27日(土) 14:50

※カッコ内は2019.4月時点世界ランキング

日本代表 (11位) 対 フィジー代表 (9位)

[釜石鶉住居復興スタジアム]



※ フィジー代表は、ラグビーワールドカップの際に9月25日に釜石で試合を行うチームです (ウルグアイ戦)。

○ パシフィック・ネーションズカップは、環太平洋の世界ランキング第2グループ (ティア2 [フィジー、サモア、トンガ、米国、カナダ、ジョージア、ルーマニア、ナミビア、ウルグアイ、日本]) を強化し、トップ国との格差を縮める目的で設立された大会

○ 2019年の大会は、フィジー、サモア、トンガ、米国、カナダ及び日本が参加

[大会開催期間] 2019年7月27日～8月10日

[試合会場国] フィジー、サモア、米国、日本

○ 1万6千人規模で行われる初めての試合となることから、試合当日においては、RWC2019釜石開催を見据えた各種テストを実施予定

1. RWC釜石・PNC開催の概要について

(3) 釜石鶴住居復興スタジアムの整備状況

1 常設部分の整備状況

- 常設席6,000席（メインスタンド、バックスタンド）
- メイングラウンド（ハイブリッド天然芝）、サブグラウンド
- 管理棟、やぐら棟 など ⇒ 2018.7に竣工

2 常設機能の充実に係る施設等の整備状況

- TGPラウンジなど木質諸室 ⇒ 2019.3末に整備完了
- 常設トイレ（3棟増設） ⇒ 2019.6末に整備完了
- 得点ボード ⇒ 2019.3末に整備完了



【2018年7月に完成した常設部分】



【やぐら棟内に整備した木質諸室】

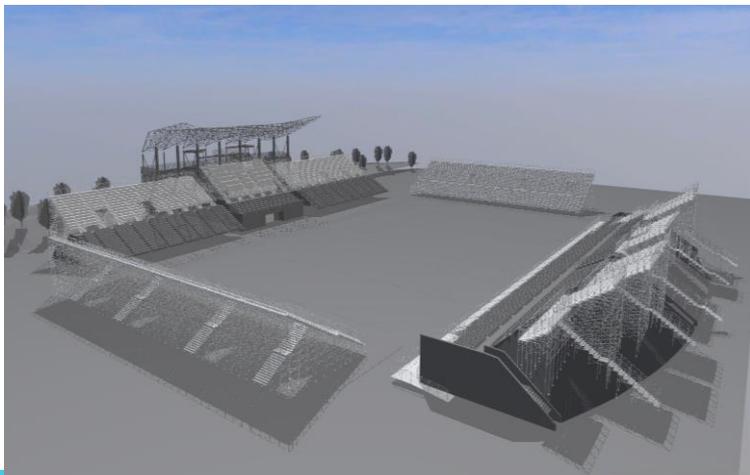
1. RWC釜石・PNC開催の概要について

(3) 釜石鶴住居復興スタジアムの整備状況

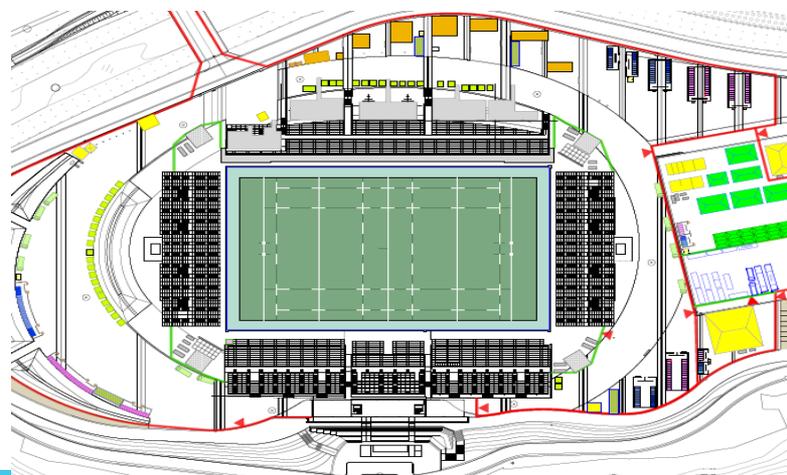
3 仮設施設の整備状況

[今後整備する仮設施設の概要]

- 仮設スタンド 約10,000席
 - 仮設トイレ 約240基
 - 大型映像装置 2台 (519インチ)
 - 仮設照明 自走式大型照明車 4台
 - 諸室・設備 記者会見室、放送スタジオ、音響設備、監視カメラ 等
- ⇒ 条件付一般競争入札により2019.2に仮設施設の設営及び撤去等に
係る委託業者と契約締結し、2019.6末に仮設スタンド等が完成

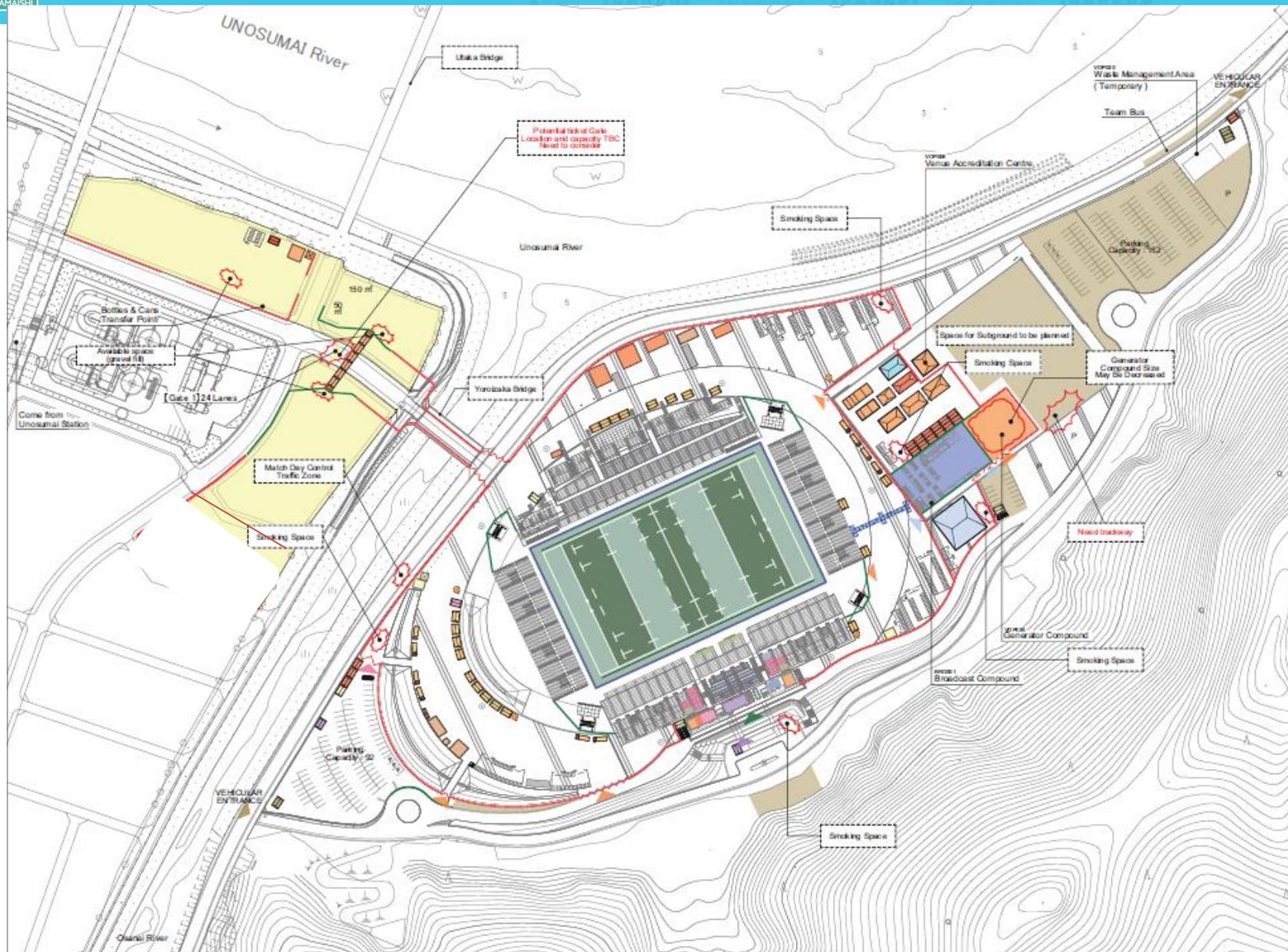


【仮設スタンドの整備イメージ】



【各仮設施設の配置イメージ】

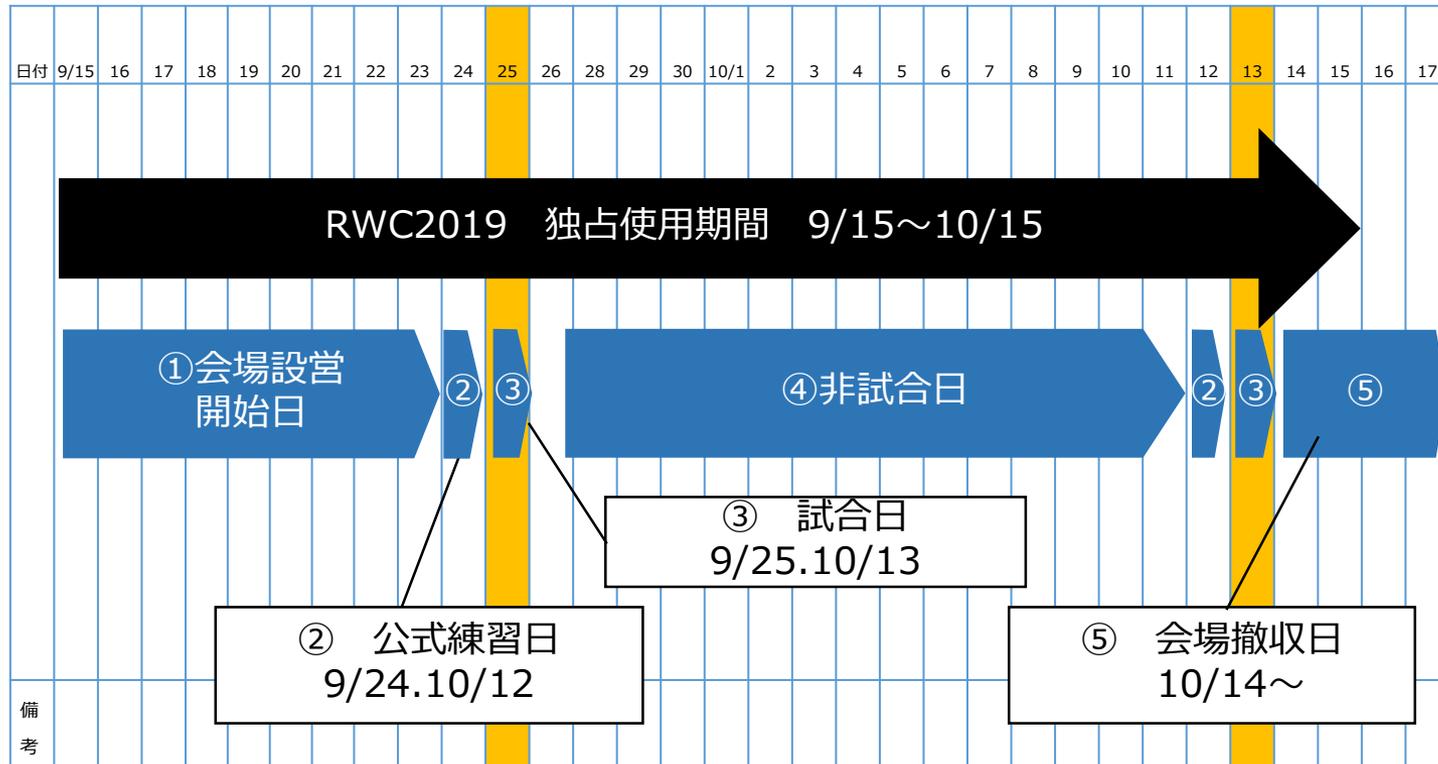
1. RWC釜石・PNC開催の概要について



1. RWC釜石・PNC開催の概要について

(4) 釜石鵜住居復興スタジアムの独占使用期間

1 RWC開催時の独占使用期間



2 PNC開催時の使用期間 ※設営撤去等により立入制限をお願いする期間 7/22~7/28を予定 (公式練習日7/26、試合日7/27)

1. RWC釜石・PNC開催の概要について

(5) 試合日の流れ

時 間	主な動き
試合開始 8 時間前	関係者会場入り
5 時間前	ライナーバス運行開始
3 時間前	シャトルバス運行開始
2 時間30分前	スタジアム開場（観客入場開始）
試合開始	試合（前後半40分ハーフ）
試合終了	
試合終了 1 時間30分後	スタジアム閉場（観客退場終了）
3 時間30分後	関係者会場退出

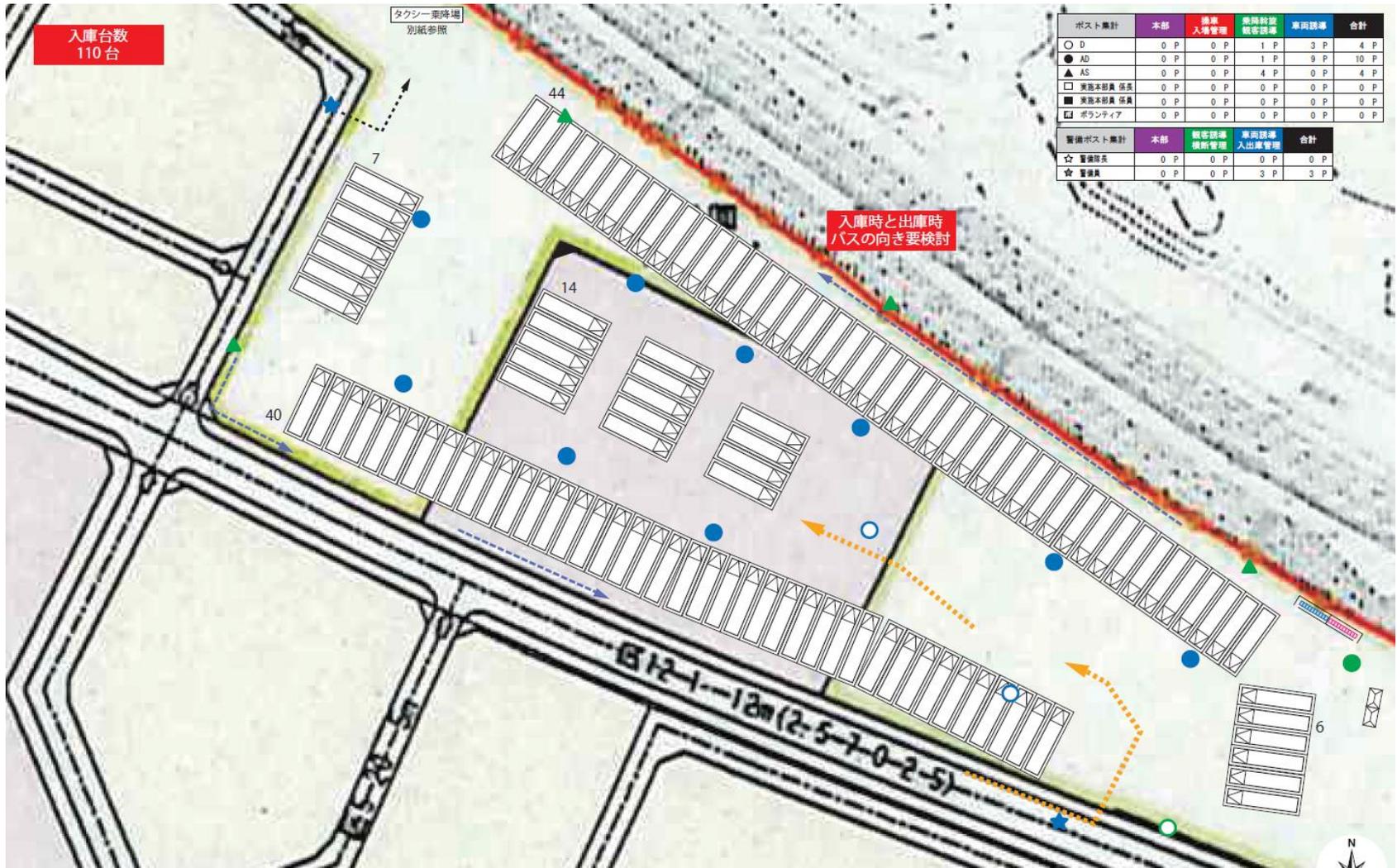
2. 利用予定施設及び用途について

■ 鶺住居地区、片岸地区の主な利用計画



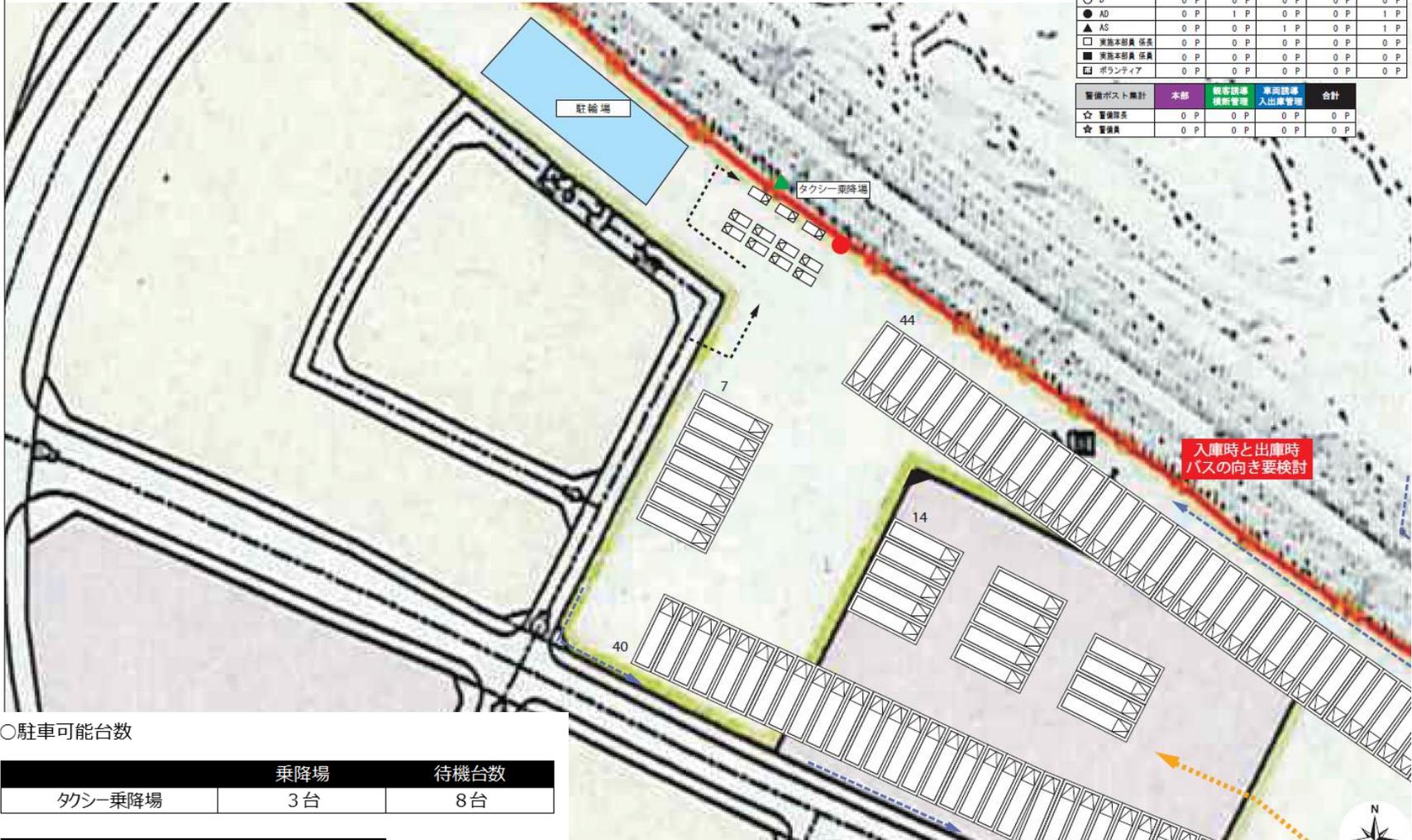
2. 利用予定施設及び用途について

■ 4号公園（団体バス（OTA）駐車場、教育プログラムバス駐車場）



2. 利用予定施設及び用途について

■ 4号公園 (タクシー乗降場、自転車置き場)



ポスト集計	本部	検票 入場管理	出場時 観客誘導	車両誘導	合計
○ D	0 P	0 P	0 P	0 P	0 P
● AD	0 P	1 P	0 P	0 P	1 P
▲ AS	0 P	0 P	1 P	0 P	1 P
□ 実施本部員 係員	0 P	0 P	0 P	0 P	0 P
■ 実施本部員 係員	0 P	0 P	0 P	0 P	0 P
□ ボランティア	0 P	0 P	0 P	0 P	0 P

警備ポスト集計	本部	観客誘導 検票管理	車両誘導 入出庫管理	合計
☆ 警備隊長	0 P	0 P	0 P	0 P
★ 警備員	0 P	0 P	0 P	0 P

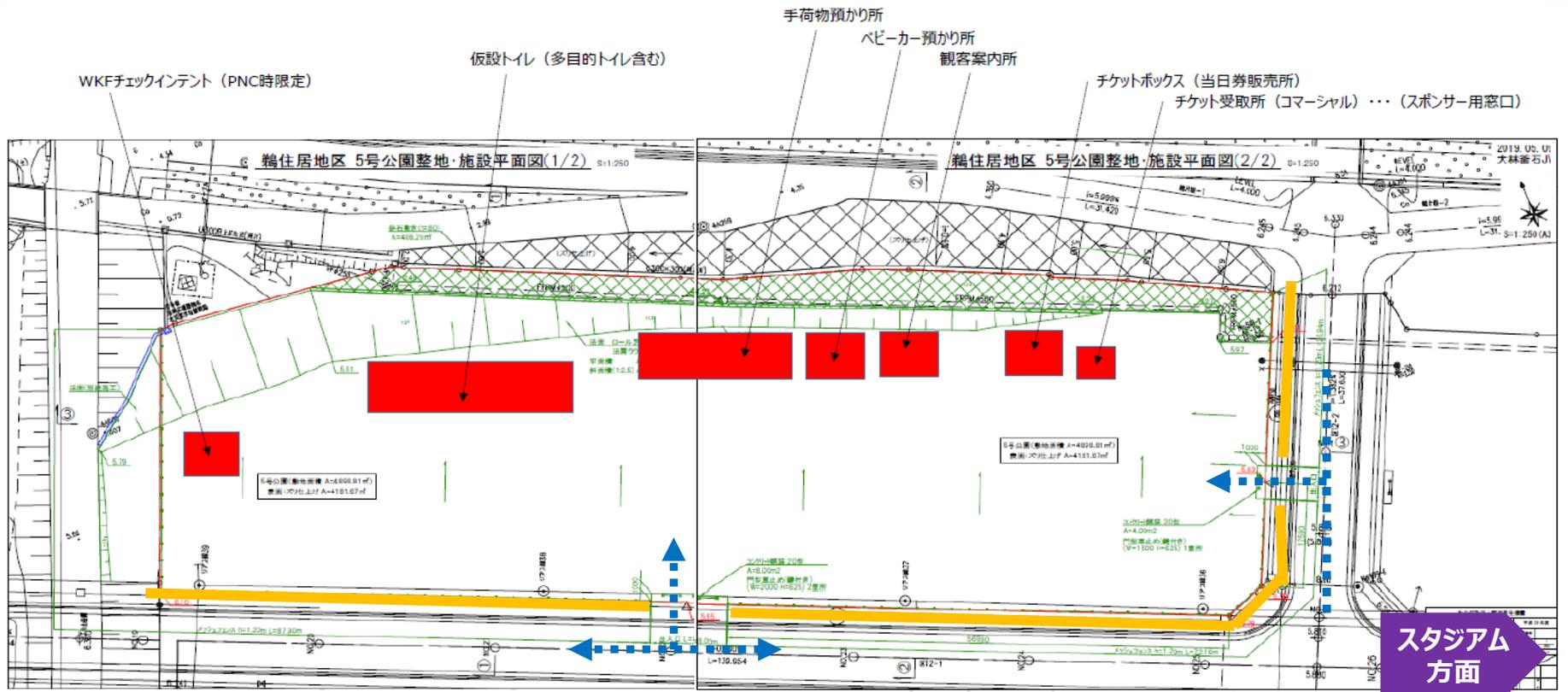
○ 駐車可能台数

	乗降場	待機台数
タクシー乗降場	3台	8台

	駐車可能台数
自転車置き場	150台

2. 利用予定施設及び用途について

■ 5号公園（観客案内所、当日券販売所、バビーカー預り所、仮設トイレ等）



2. 利用予定施設及び用途について

■ 6号・7号公園（入場エントランス、パリメーターフェンス、携帯基地局、ラストマイル救護所等）

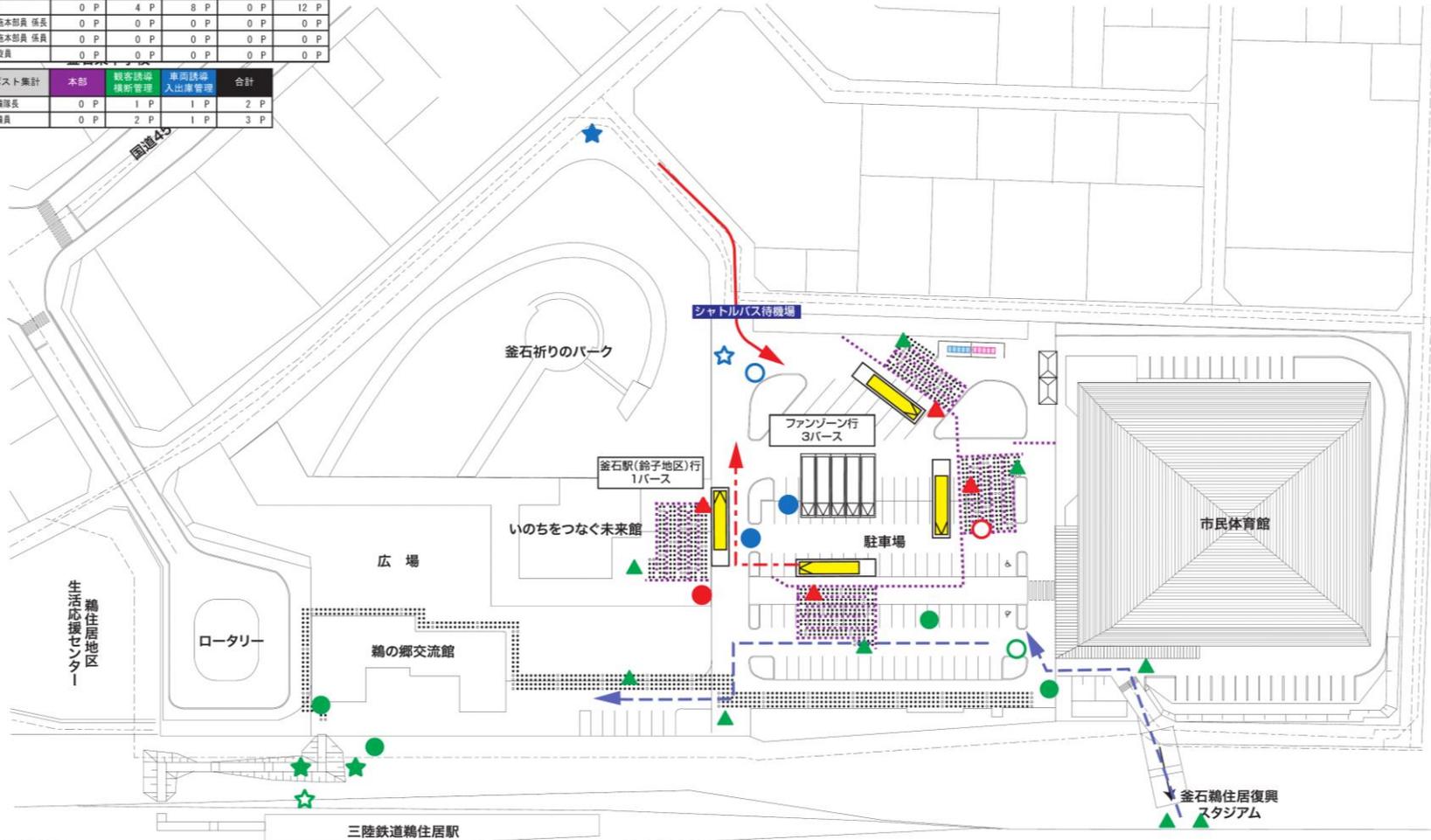


2. 利用予定施設及び用途について

■うのすまい・トモス駐車場・鶯住居駅周辺（バスターミナル（シャトルバス乗降場））

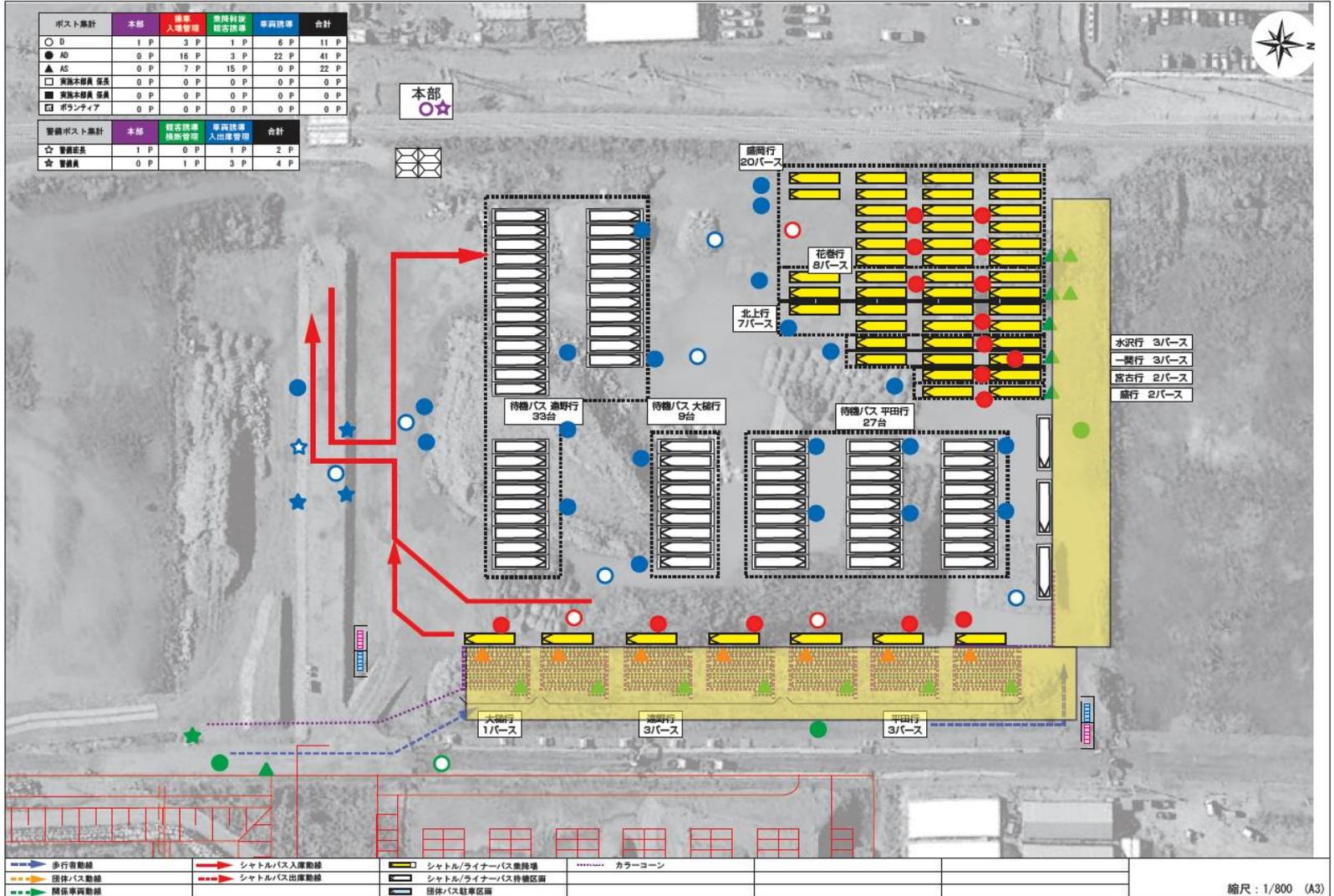
ポスト集計	本部	乗車 入場管理	乗降監督 観客誘導	車両誘導	合計
○ D	0 P	1 P	1 P	1 P	3 P
● AD	0 P	1 P	4 P	2 P	7 P
▲ AS	0 P	4 P	8 P	0 P	12 P
□ 実施本部員 係長	0 P	0 P	0 P	0 P	0 P
■ 実施本部員 係員	0 P	0 P	0 P	0 P	0 P
▣ 観戦員	0 P	0 P	0 P	0 P	0 P

整備ポスト集計	本部	観客誘導 検断管理	車両誘導 入出庫管理	合計
☆ 警備隊長	0 P	1 P	1 P	2 P
★ 警備員	0 P	2 P	1 P	3 P



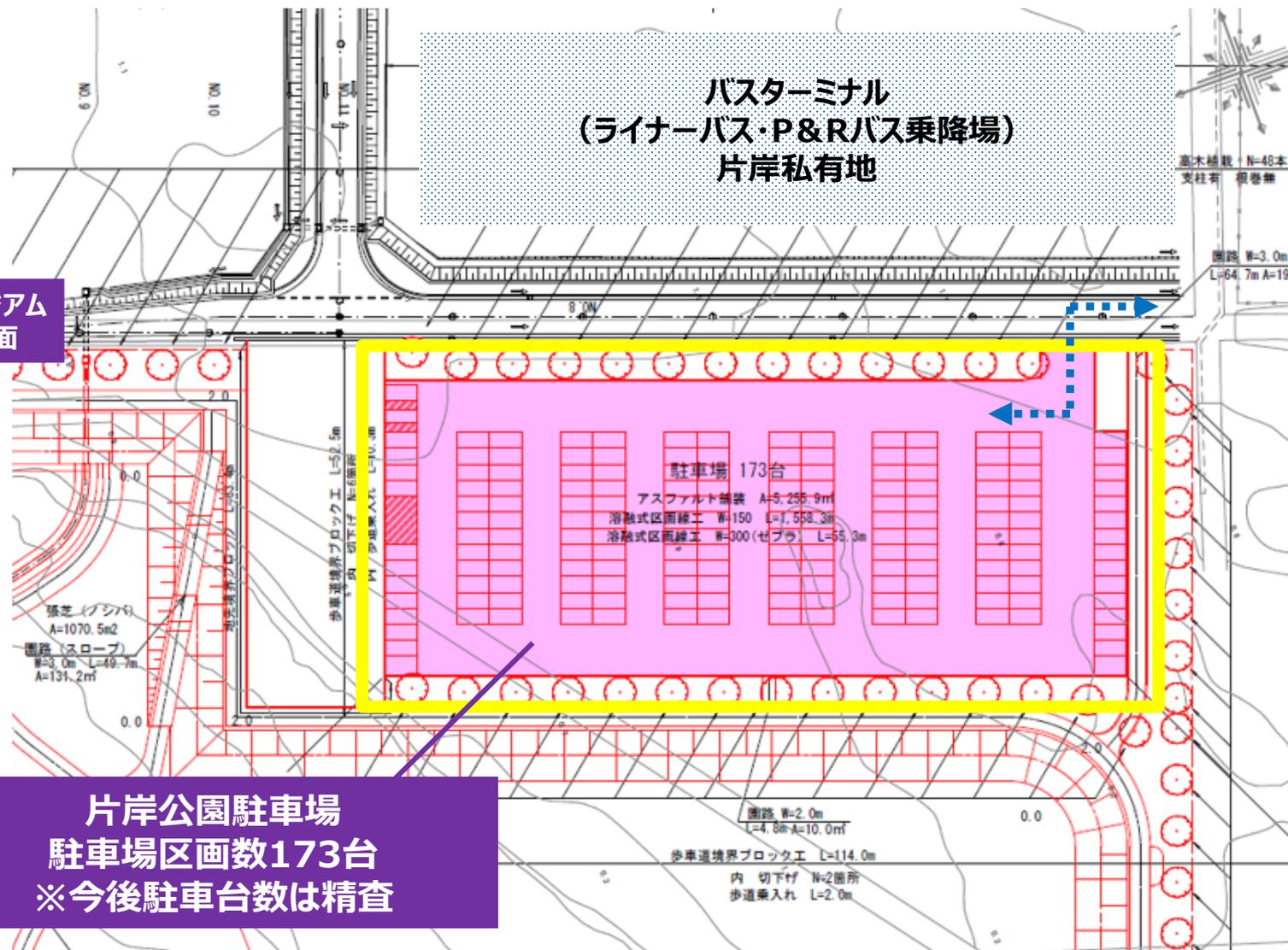
2. 利用予定施設及び用途について

■片岸バスターミナル



2. 利用予定施設及び用途について

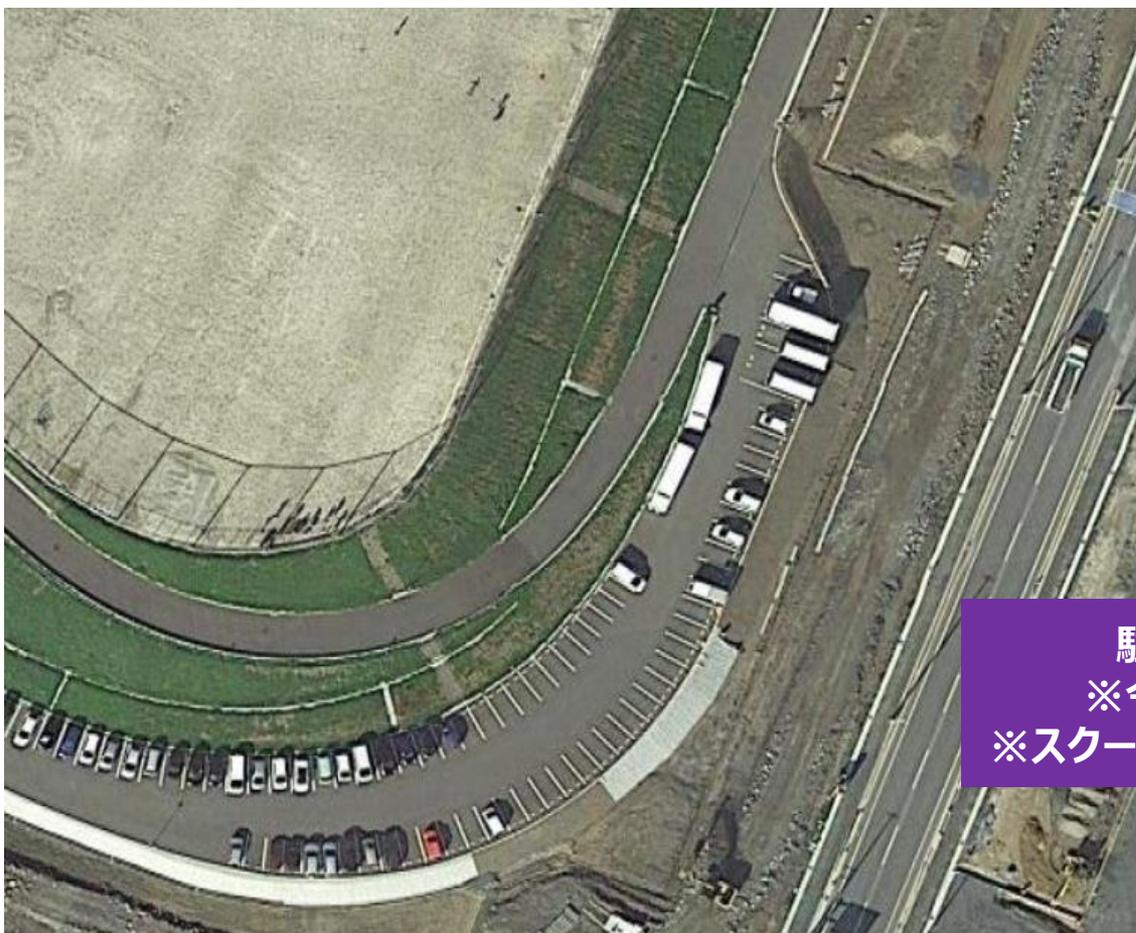
■ 片岸公園駐車場 (JR2019関係者駐車場)



2. 利用予定施設及び用途について

■ 鵜住居小学校・釜石東中学校駐車場

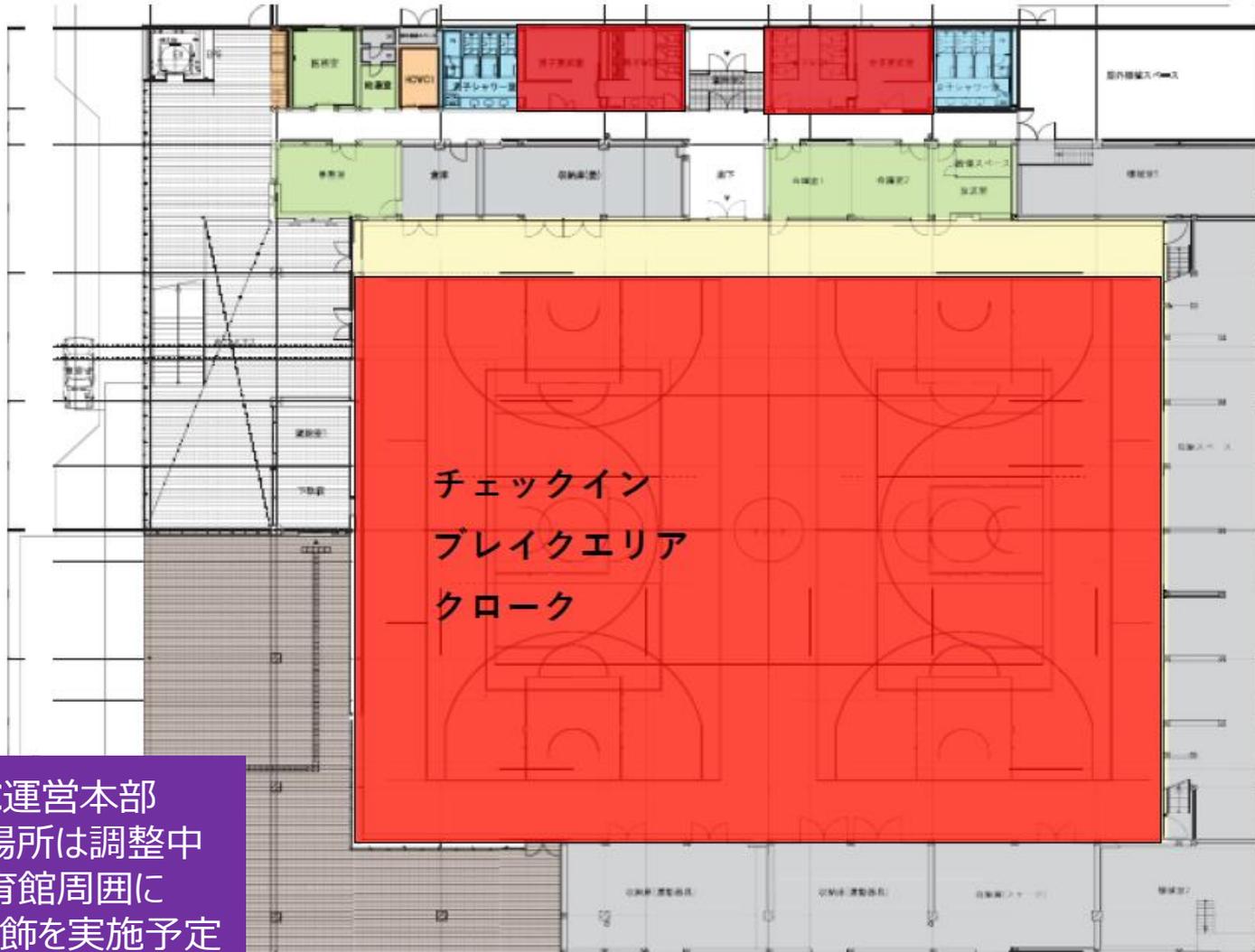
(JR2019関係者駐車場、警察・消防車両駐車場)



駐車場区画数70台
※今後駐車台数は精査
※スクールバス駐車スペースは確保

2. 利用予定施設及び用途について

■ 市民体育館（HCワークフォースセンター、HC運営本部、都市装飾）



HC運営本部
設置場所は調整中
体育館周囲に
都市装飾を実施予定

2. 利用予定施設及び用途について

■ 4号公園（都市装飾）

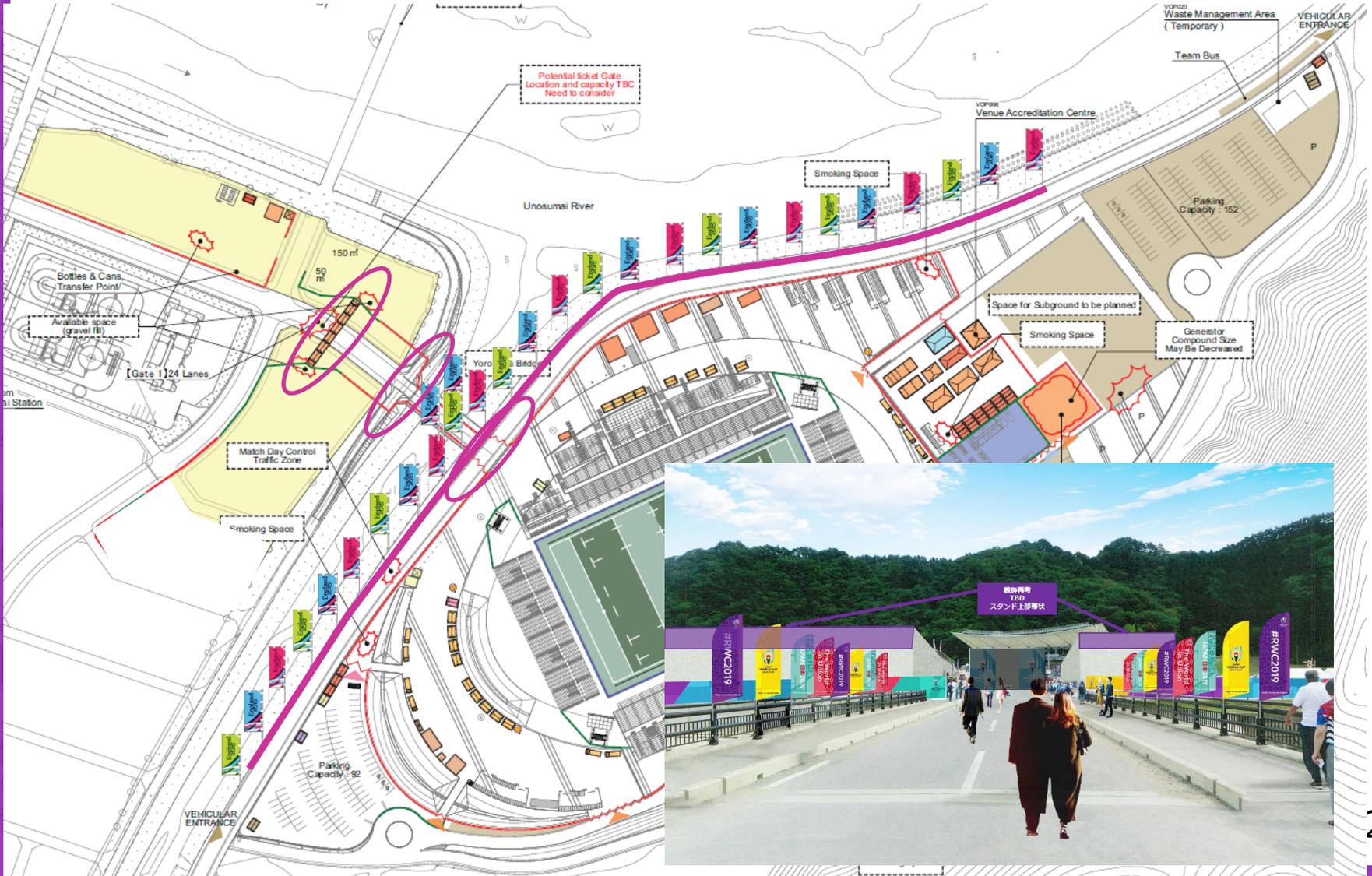


プロット番号凡例	街灯パナール	01	02	03	04	多目的パナール	01	02	03	04	フェンスパナール	01	02	03	04
	のぼり旗	01	02	03	04	連続旗	01	02	03	04					



2. 利用予定施設及び用途について

■市道（スタジアム付近等）（入場エントランス設置、都市装飾等）

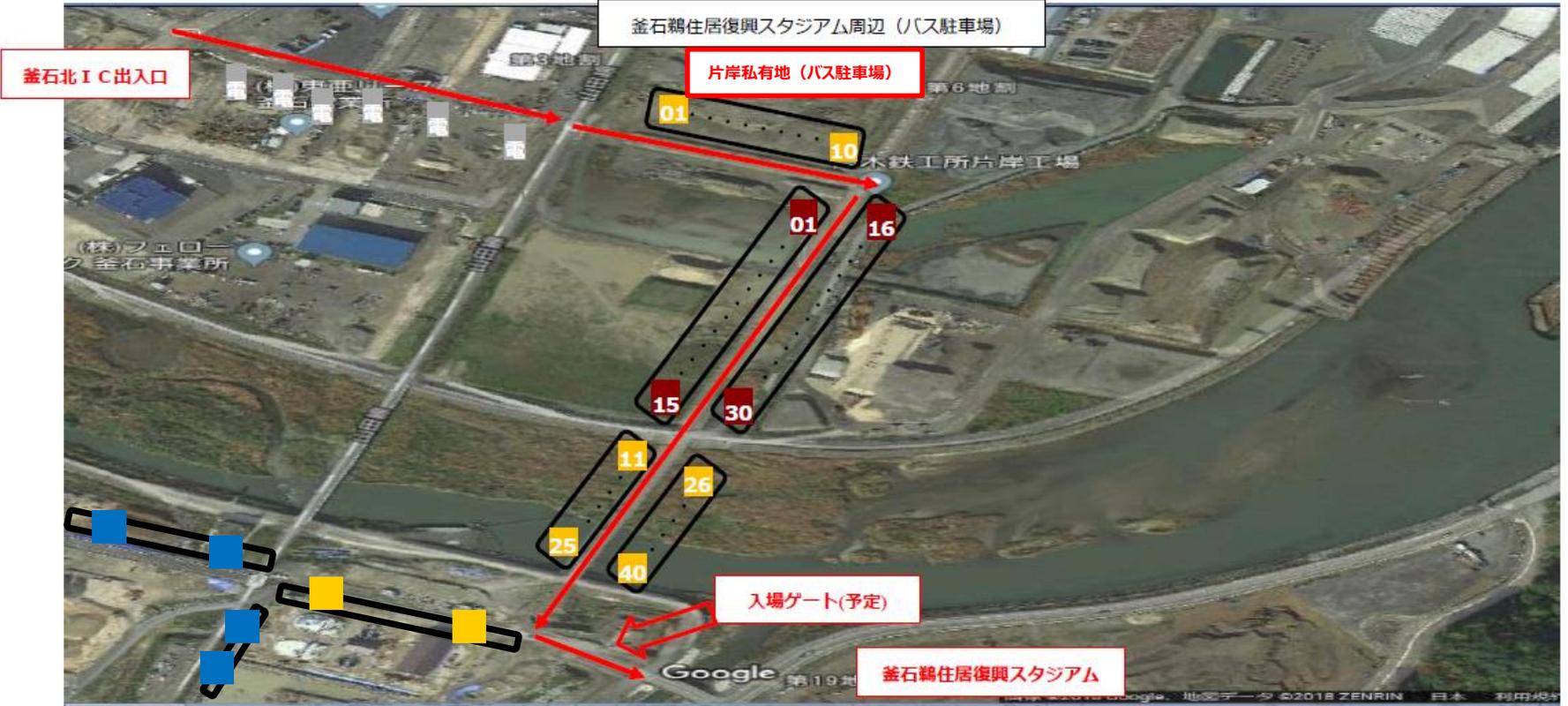


2. 利用予定施設及び用途について

■市道（スタジアム付近等）（都市装飾）



プロット番号凡例	街灯パナー	01	02	03	04	多目的パナー	01	02	03	04	フェンスパナー	01	02	03	04
	のぼり旗	01	02	03	04	連続旗	01	02	03	04					



2. 利用予定施設及び用途について

■うのすまい・トモス駐車場・鶉住居駅周辺（都市装飾）



3. 観客等の交通輸送について

1 試合当日の来場方法

※スタジアム周辺には、一般観客用の駐車場はありません。

(1) ライナーバス【要予約・有料】

県内内陸部及び沿岸部の鉄道主要駅や空港からスタジアムへ直通するライナーバスの運行

(2) パーク&ライド駐車場【要予約・有料】

大槌町、遠野市、釜石市平田地区に特設駐車場を設け、そこからスタジアムをシャトルバスでつなぐパーク&ライドの運用

(3) 釜石市中心部からのシャトルバス【要予約・有料】

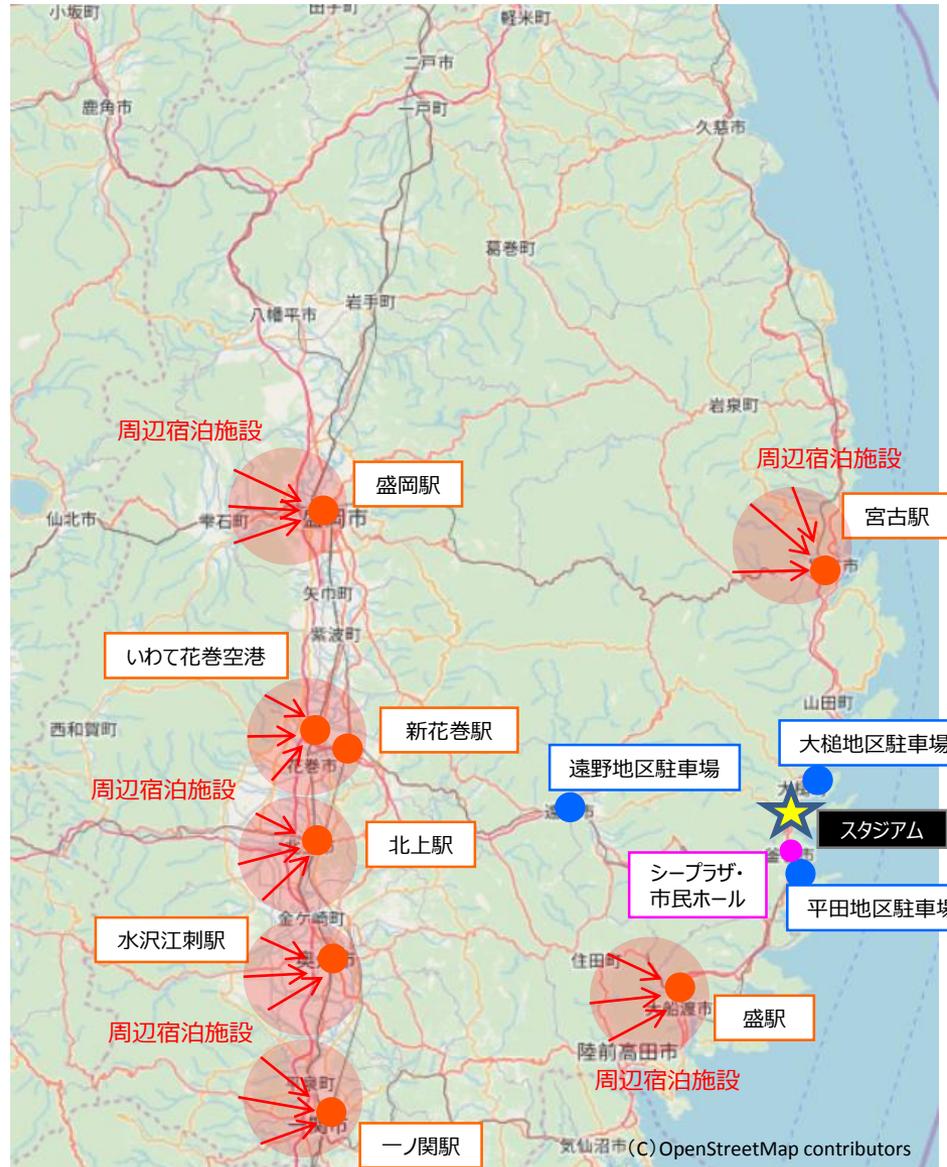
ファンゾーン及び釜石駅周辺からスタジアムへ直通するシャトルバスの運行

(4) 鉄道

鉄道の輸送力を活かした釜石駅やスタジアム直近の鵜住居駅までの臨時便の運行及び鉄道車両の増結

3. 観客等の交通輸送について

2 交通輸送体系（全体図）



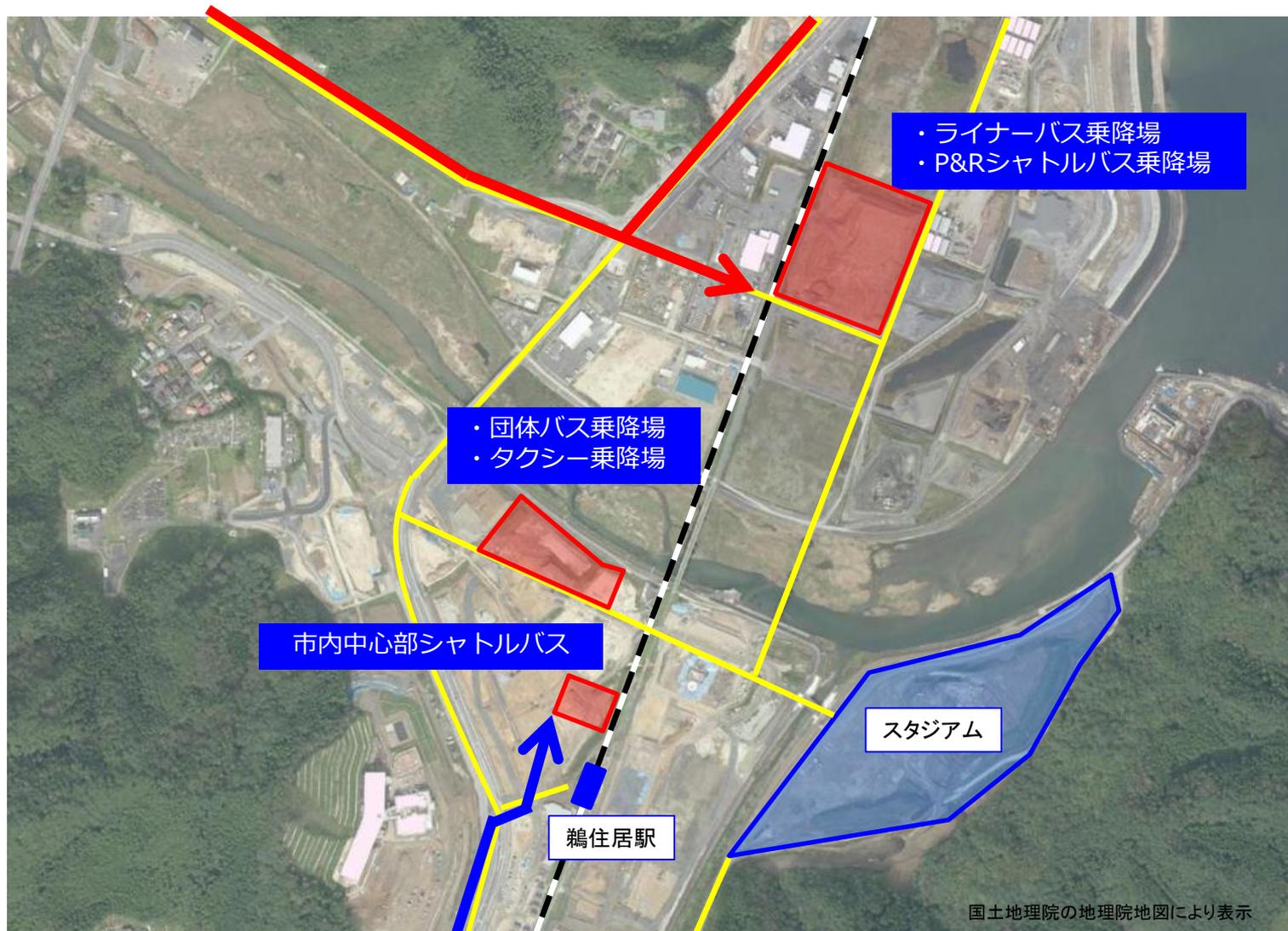
ライナーバス	盛岡駅	約2時間30分	バスターミナル (片岸地区)	約10分
	いわて花巻空港	↓ 経由		
	新花巻駅	約1時間30分		
	北上駅	約1時間30分		
	水沢江刺駅	約1時間30分		
	一ノ関駅	約2時間		
	宮古駅	約45分		
P&R 駐車場	大槌地区駐車場	約15分	バスターミナル (鶏住居駅前)	約10分
	遠野地区駐車場	約50分		
	平田地区駐車場	約25分		
	※各駐車場からはシャトルバスを運行			
シャトルバス	シーブラザ釜石	約25分	バスターミナル (鶏住居駅前)	約10分
	釜石市民ホール	約20分		
タクシー	釜石駅/市内	約20分	タクシー乗降場 (4号公園)	約10分
団体バス	各地		バス駐車場 (4号公園)	約10分

釜石鶏住居復興スタジアム

3. 観客等の交通輸送について

3 スタジアム周辺乗降場の利用及び交通規制計画

(1) 乗降場の利用計画



3. 観客等の交通輸送について

(2) 交通規制計画

選手・関係者や来場する16,000人の観客を円滑に輸送するため、スタジアム周辺では交通規制を行います。

ア 交通規制の範囲

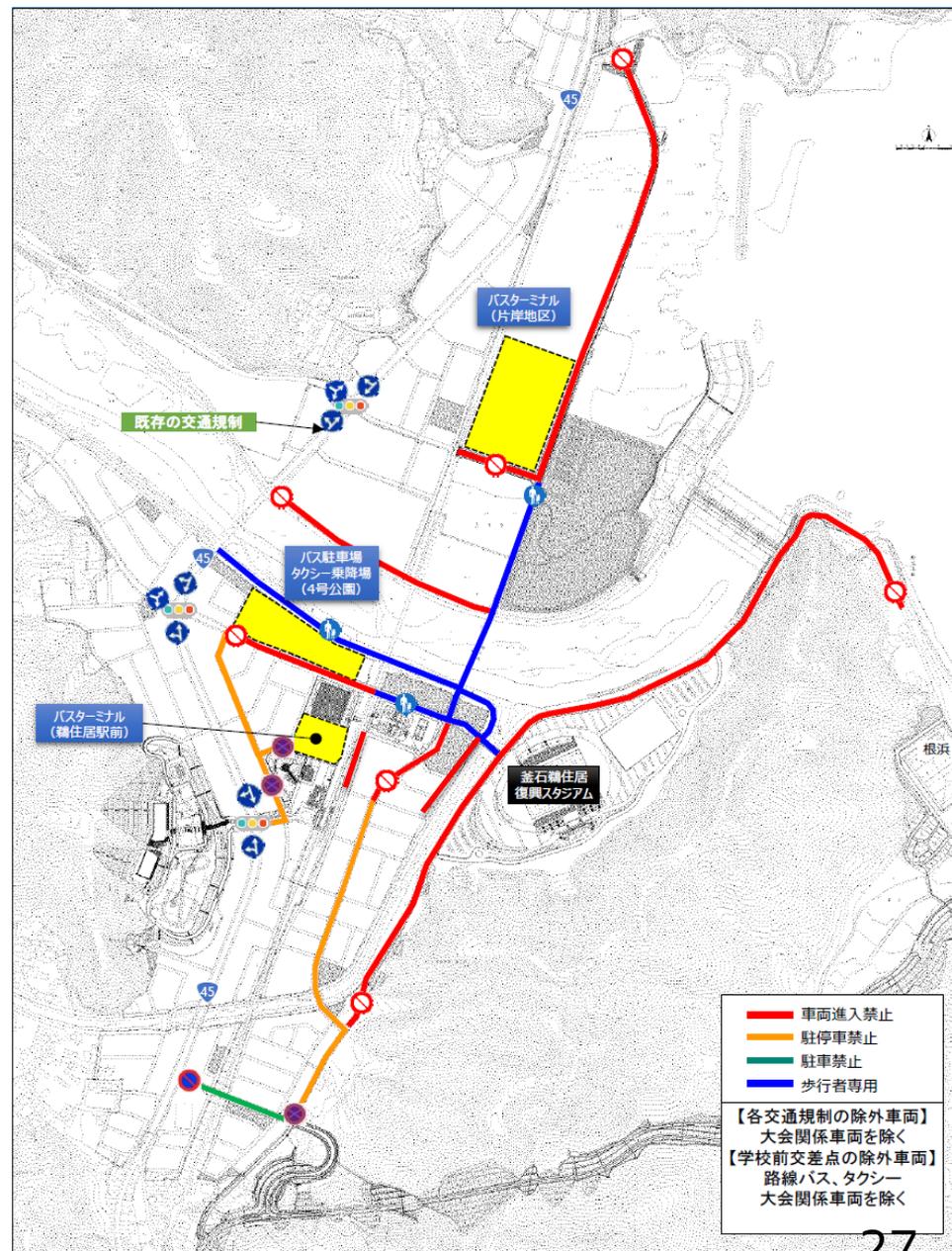
右図のとおり

イ 交通規制時間

- ・ 7/27 (土)
11時から18時30分頃まで
- ・ 9/25 (水)
10時30分から18時頃まで (予定)
- ・ 10/13 (日)
8時30分から16時頃まで (予定)

ウ 規制の概要

- (ア) 赤、青線表示箇所は大会関係車両と許可車両以外の通行はできません。
- (イ) オレンジ、緑線表示は駐車、駐停車禁止です。居住されている方は通行いただけますが、警備員等による確認に御協力をお願いします。
- (ウ) 釜石北IC前、寺前交差点、鵜住居小学校前は指定方向外進行禁止となりますので、迂回に御協力ください。



3. 観客等の交通輸送について

(3) 駐停車抑制対策

国道45号線での駐停車を抑制するため、両側車線の路側帯（概ね寺前交差点から薬王堂付近）にロードコーン（三角コーン）を設置します。

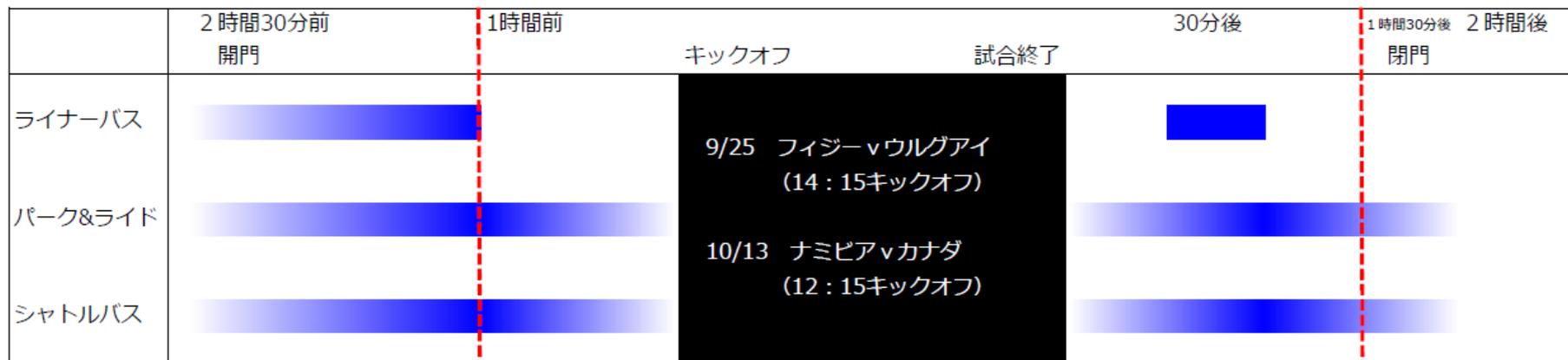
なお、設置にあたっては、国道45号への出入りに支障がないようにいたします。



3. 観客等の交通輸送について

4 運行スケジュール

手段	往路	復路
ライナーバス	概ね試合開始1時間前までに到着	概ね試合終了40分後出発
パーク&ライド /シャトルバス	概ね試合開始1時間前を目標 (試合中も一定間隔で運行)	試合終了2時間後までを目途 (輸送完了しない場合は継続)



※ 輸送ピーク予想

試合日	往路	復路
7/27 (土)	12時30分頃から13時30分頃まで	16時30分頃から17時30分頃まで
9/25 (水)	12時頃から13時頃まで	16時頃から17時頃まで
10/13 (日)	10時頃から11時頃まで	14時頃から15時頃まで

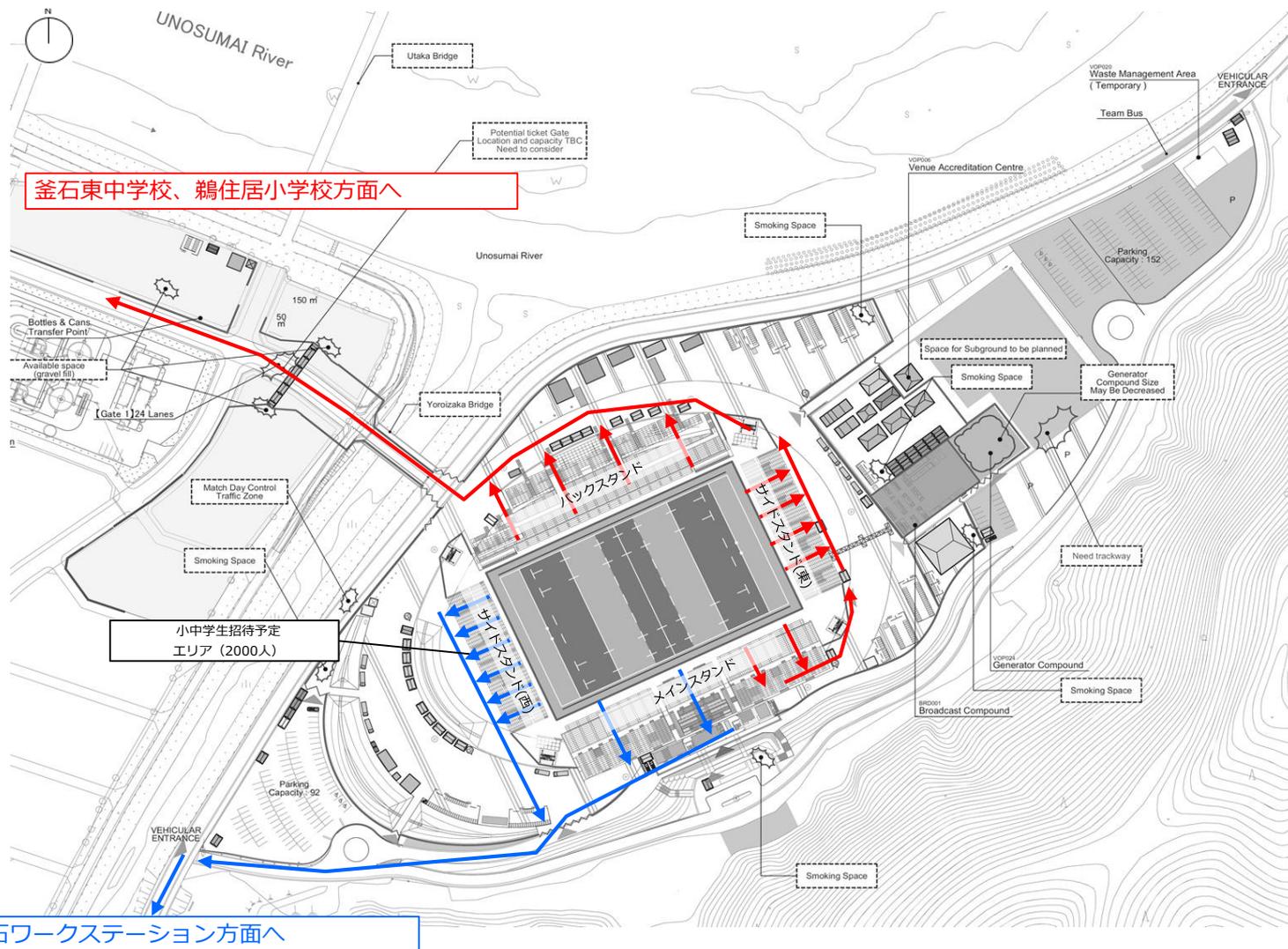
3. 観客等の交通輸送について

5 スタジアム周辺の住民、事業者の皆様への御協力をお願い

- ◆ 住宅、事業所等への通行が出来なくなるような規制は行いませんが、迂回や警備員による確認等への御協力をお願いします。
- ◆ 駐停車防止の観点から、歩道や宅地造成地の入り口付近にロードコーン（三角コーン）を設置させていただく場合がありますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願いします。
- ◆ 交通規制時間帯は、関係車両等による混雑でご不便をおかけすることが予想されます。買い物等、日常生活での自家用車の利用につきましては、規制時間以外で済ませていただくなどの御協力をお願いします。

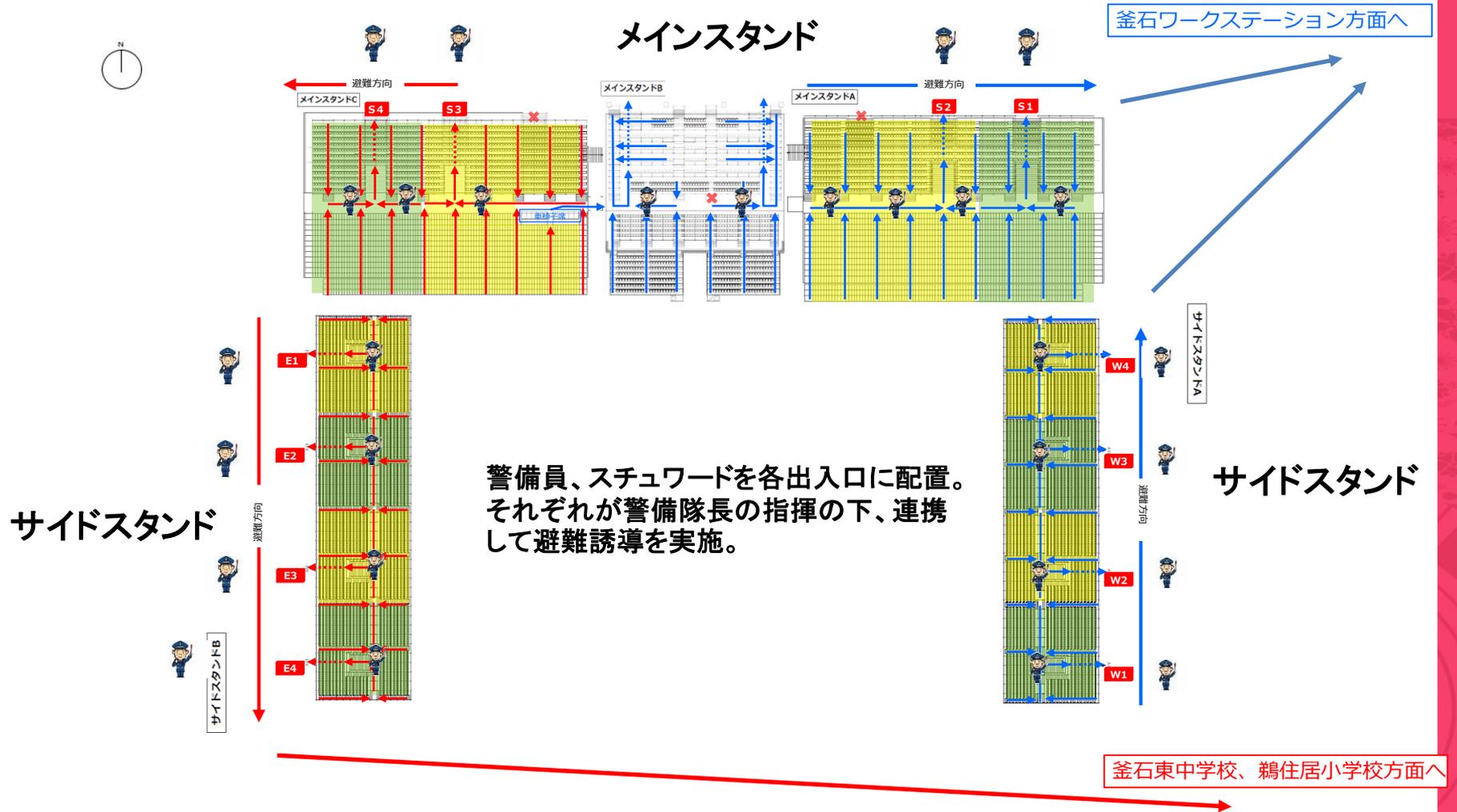
4. 観客等の避難誘導について

(1) 津波発生時の避難誘導経路



4. 観客等の避難誘導について

(2) 津波発生時の避難誘導経路(メインスタンド、サイドスタンド)

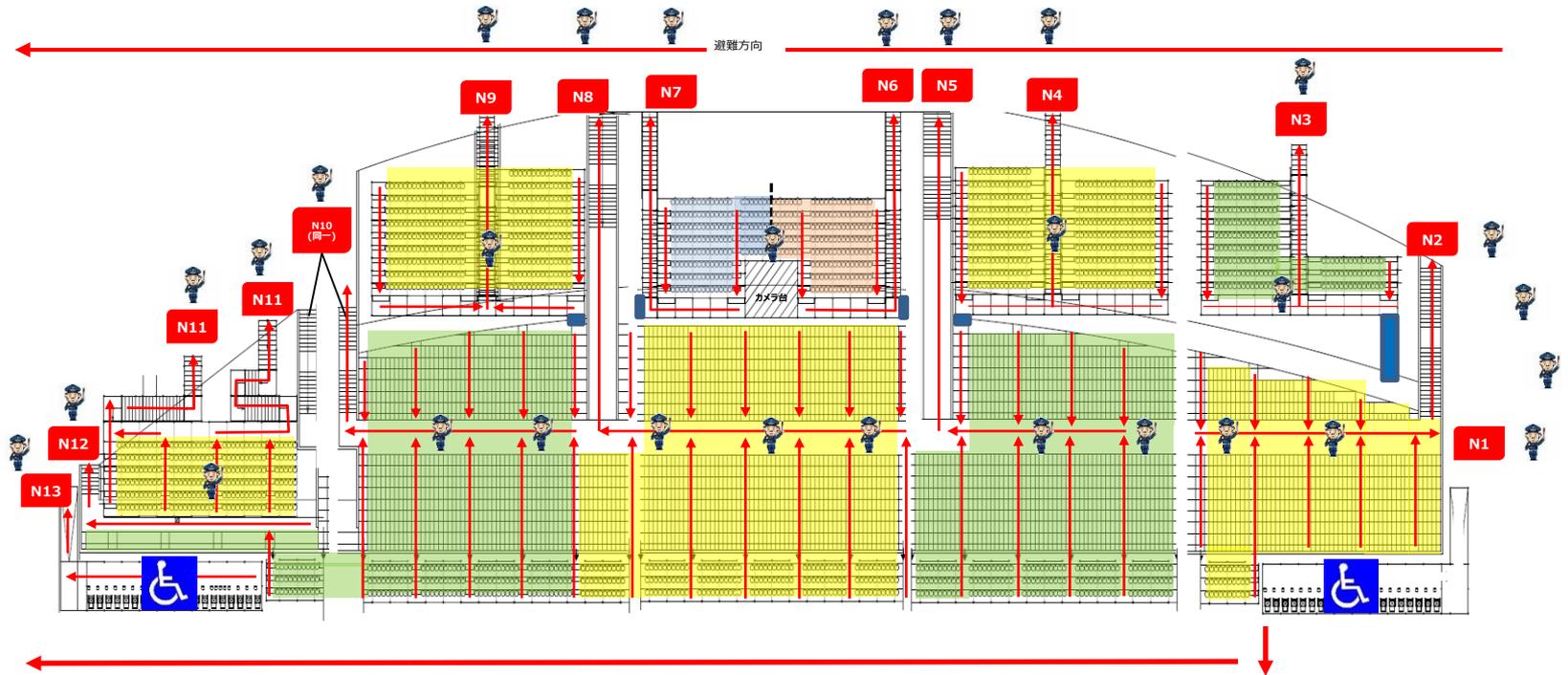


4. 観客等の避難誘導について

(3) 津波発生時の避難誘導経路(バックスタンド)

バックスタンド

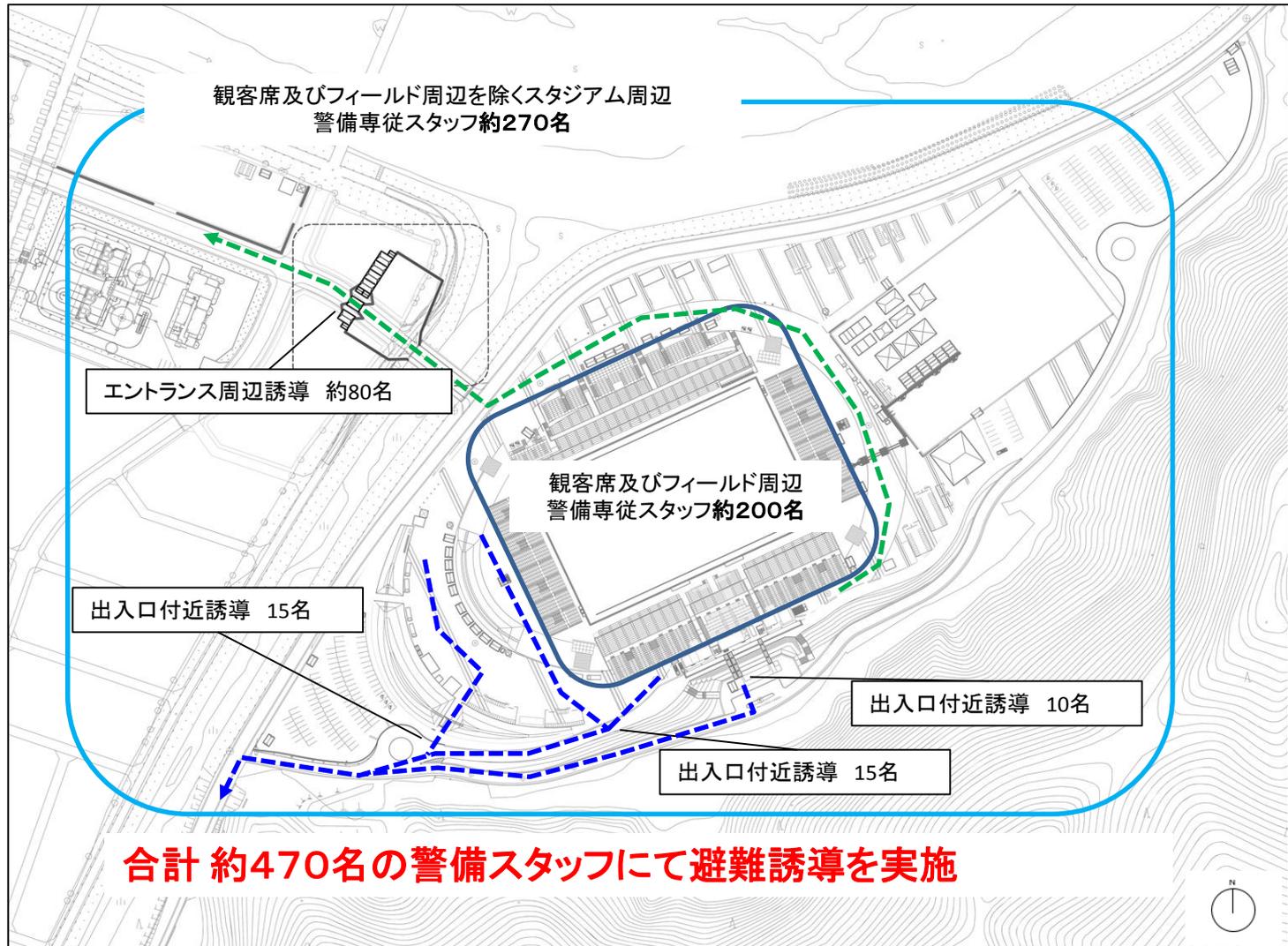
釜石東中学校、鵜住居小学校方面へ



※ スタンド内の階下側(フィールド側)を優先し避難誘導にあたる。

4. 観客等の避難誘導について

(4) 避難誘導時の警備員配置計画



4. 観客等の避難誘導について

(5) スタジアム内の誘導サイン及び警備広報

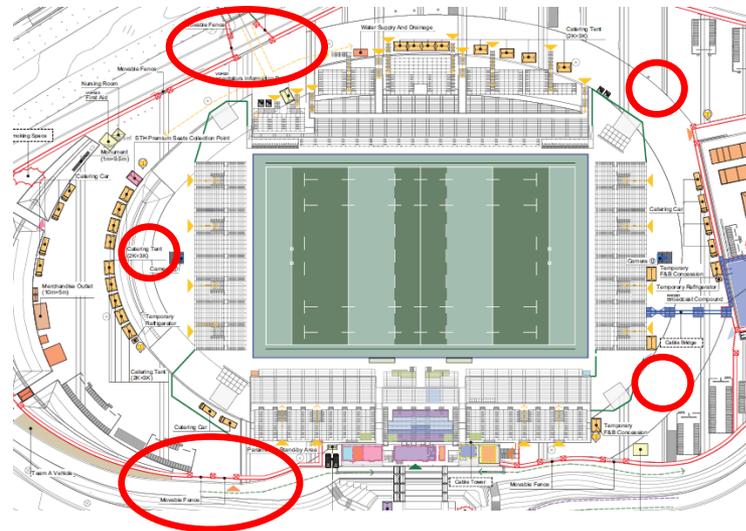
1 避難誘導サイン

避難誘導時には、要所に配置の警備員が誘導サインを掲げ、避難経路を明確化する。

表面



裏面



2 警備広報

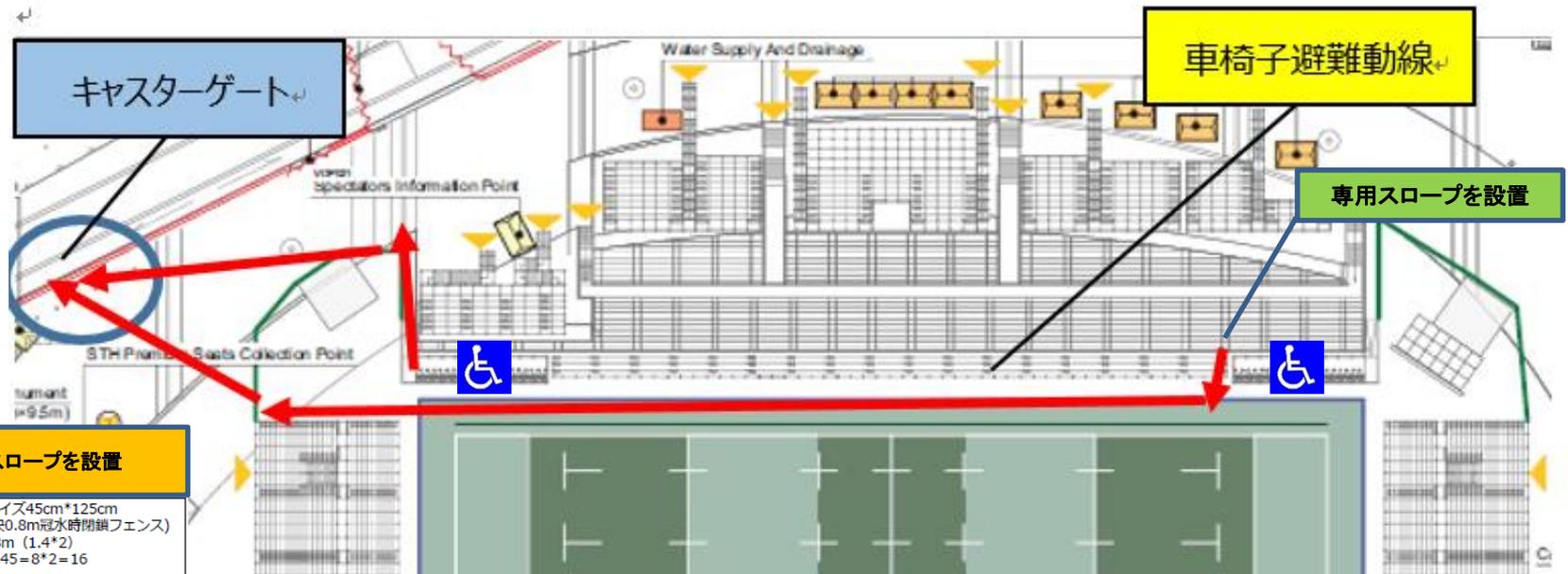
- ・ 場内における多言語によるアナウンス
- ・ 避難誘導に当たる個々の警備員による広報



4. 観客等の避難誘導について

(6) 車椅子利用者の避難誘導対策

- ・ 避難時には、あらかじめ車椅子の補助要員として指定されたスタッフワードが車椅子の避難誘導に当たる
- ・ 一般観客の避難動線と被らないよう車椅子利用者の専用避難動線(下図)を確保



4. 観客等の避難誘導について

(7) 警備員の訓練計画

1 岩手県・釜石市国民保護共同訓練(7月11日)への参加

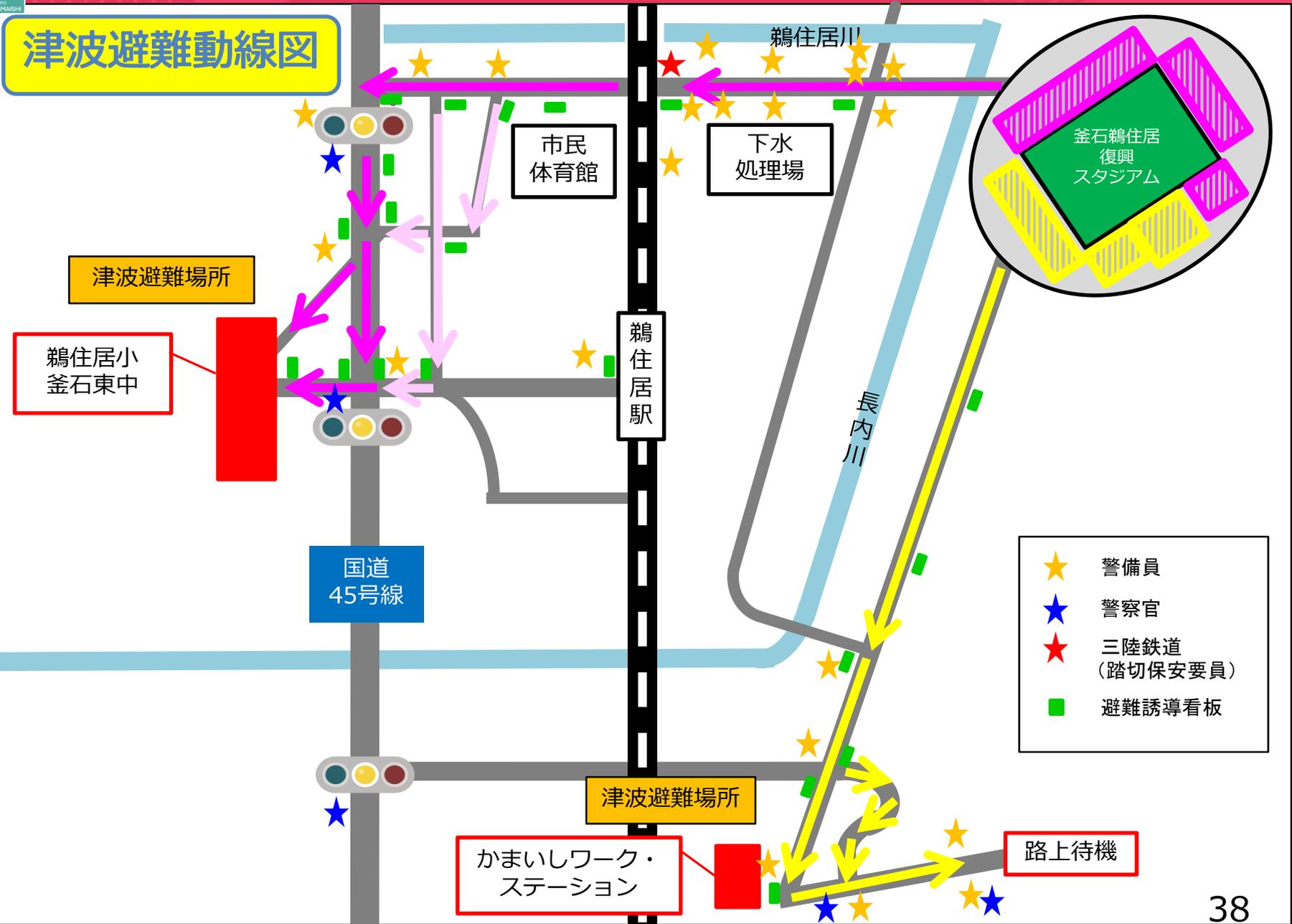
7月11日、当スタジアムにおいて行われる国民保護共同訓練(ドローンによる化学剤散布テロを想定)にLOC及びALSOK岩手が参加。

同訓練では、警備指揮所内における情報統制や警備指揮システムのほか、健常者や障害者を対象とした避難誘導を実施する。避難誘導訓練に当たっては、本番時に警備を担う警備員を参加させるとともに、装備資機材を有効に活用した迅速かつ的確な誘導方法について検証を行う。

2 警備員・スタッフへの教育

5月から大会直前まで各エリア班長をはじめとする警備員への座学教育及びスタジアム実地踏査を実施している。さらに他県からの応援警備員については遠隔会議や映像等の情報共有を行うことで意識の醸成を図る。スタッフについては配置するエリア別の教育及び全体を対象とした教育を行い、業務の習熟に努める。

津波避難動線図



5. その他

(1) 小型無人機等飛行禁止法等の一部を改正する法律案（概要）

- ドローンを用いたテロ事案等の各国での発生やその脅威の高まりを受け、ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設（会場等・主要空港）及び防衛関係施設についてその上空での小型無人機等の飛行を禁止
- ドローンの普及・活用の拡大・促進との調和を図ることに配慮し、対象施設等を必要最小限に限定
- ラグビーW杯・オリパラ大会において、メディアの撮影用ドローンの安全確保にも配慮

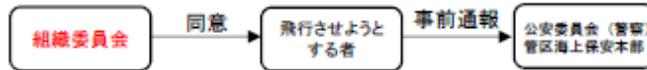
ラグビーW杯・オリパラ関連（画特措法の一部改正・時限措置）

- 「組織委員会の要請に基づき文部科学大臣が指定した大会会場等」及び「国土交通大臣が指定した空港」の周辺上空での飛行を原則として禁止
- ⇒ 危険の未然防止及び大会の円滑な準備・運営を確保（選手・観客その他の関係者の安全のため**特別に措置**）

- 指定の際、警察庁長官・海上保安庁長官（海域を含む場合）と事前協議
- 指定後、官報に加え、地図を作成し、インターネット等により周知

- 大会会場等の周辺上空での飛行については原則**組織委員会**の同意が必要
- ⇒ 同意権者を組織委員会に一本化し**メディアの撮影用ドローンの安全を確保**

大会会場等の周辺上空で飛行させる場合のフロー



- 空港の周辺上空での飛行については原則**空港の管理者**（空港会社・空港事務所）の同意が必要

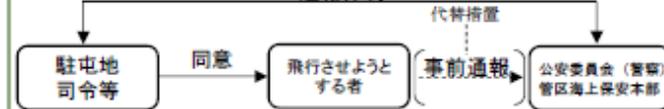
- 警察官・海上保安官による排除措置を規定
- 空港の管理者が滑走路の閉鎖その他の措置をとることも確認的に規定

防衛関係施設（小型無人機等飛行禁止法の一部改正）

- 防衛大臣が指定した防衛関係施設（自衛隊施設・米軍施設）の周辺上空での飛行を原則として禁止
- ⇒ 危険の未然防止及び我が国を防衛するための**基盤の維持**

- 防衛関係施設の周辺上空での飛行については原則**施設管理者**（駐屯地司令等）の同意が必要
- 訓練目的での臨機の飛行等は、その特性を踏まえ、**連絡体制を整備することで事前通報を代替可能**

訓練目的での臨機の飛行等におけるフロー
連絡体制



- 警察官・海上保安官に加え、自衛隊施設を職務上警護する**自衛官**※による排除措置を規定

※ 施設敷地外は、警察官・海上保安官がその場にいらない場合に限り、防衛大臣が警察庁長官・海上保安庁長官に協議して定めるところにより自衛官が対応

5. その他

(2) 現行の小型無人機等飛行禁止法のスキーム

飛行禁止の対象施設

① 国の重要な施設等

国政の中枢機能等の維持

- ・ 国会議事堂等 [衆議院議長・参議院議長指定]
- ・ 内閣総理大臣官邸等 [内閣総理大臣指定]
- ・ 危機管理行政機関 [対象危機管理行政機関の長指定]
- ・ 最高裁判所庁舎 [最高裁判所長官指定]
- ・ 皇居・御所 [内閣総理大臣指定]
- ・ 政党事務所 [総務大臣指定]

② 外国公館等 [外務大臣指定]

良好な国際関係の維持

③ 原子力事業所 [国家公安委員会指定]

公共の安全の確保

飛行禁止の例外

- ① 対象施設の管理者又はその同意を得た者による飛行
- ② 土地所有者若しくは占有者又はその同意を得た者による飛行
- ③ 国又は地方公共団体の業務を実施するために行う飛行

違反に対する警察官等による命令・措置

- 警察官等は、違反者に対して、機器の退去その他の必要な措置をとることを命令することができる。
- やむを得ない限度において、小型無人機等の飛行の妨害、機器の損壊その他の必要な措置をとることができる。
- 罰則：1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

※ 警察官の権限は、皇宮護衛官・海上保安官の職務の執行について準用

レッド・ゾーン：直罰

イエロー・ゾーン：警察官等の命令に違反(命令前置)

飛行禁止の小型無人機等

① 小型無人機

無人回転翼航空機(いわゆるドローン)、ラジコン飛行機等
航空機(飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船等)や特定航空用機器に類似した人が乗ることができない機器のうち、遠隔操作又はプログラムによる自動操縦により飛行させることができるもの

② 特定航空用機器

気球、パラグライダー等

航空機以外の航空の用に供することができる機器で、人が飛行することができるもの

飛行禁止場所

対象施設/敷地・区域の上空(レッド・ゾーン)

周囲おおむね300mの上空(イエロー・ゾーン)



都道府県公安委員会等への通報

飛行の前に、あらかじめ、都道府県公安委員会(警察)・管区海上保安本部長に通報しなければならない。